

大きな事故の発生を予防する フレキシブルコンテナの安全な使い方

フレキシブルコンテナは、米麦などの穀物や肥料などを保管・運送するために使用されている容器で、一般的には「フレコン^{*1}」や「フレコンバッグ」などと呼ばれています。米麦の流通現場では、近年、バラ流通の進展にともない、フレキシブルコンテナの需要が増加していますが、誤った使い方による事故も発生しています。

そこで、今号では「フレキシブルコンテナの安全な使い方」について紹介します。

^{*}1：フレコンは(株)ナショナルマリンプラスチックの登録商標です。

安全に使用していただくために

米麦用フレキシブルコンテナは、内容物が1tを超えるものが多く、品質の悪い製品を使用したり、誤った方法で保管・使用したりすると、人命に関わる大きな事故につながるおそれがあります。このため、次の点に留意しながら使用する必要があります。

①作業は適切な有資格者^{*2}が十分に注意しながら行ってください。

^{*}2：作業者に義務づけられたフォークリフト運転技術講習や玉掛け技能講習、はい作業主任者技能講習の修了など。

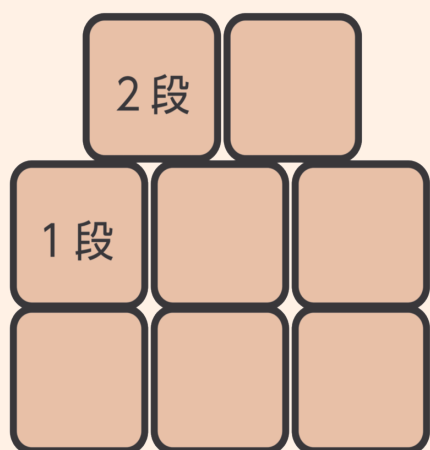


図1 段積みの方眼図とひな段のイメージ

②荷役作業中のフレキシブルコンテナの運動範囲内、特に下には絶対に入らないでください。

③フォークリフトの爪で直接吊り上げながらの輸送はせず、パレットを用いて輸送してください。

④つり上げ時は片つり、斜めつりをせず、専用アタッチメントなどの当て物を使用してください。

⑤保管時は直射日光を避け、原則としては積みは2段以下を基準とし、ひな段積みとしてください(図1)。

⑥異常を感じた際は、荷役作業を直ちに中止し、関係者以外の立ち入りを禁止してください。

併せて、米麦などの食品用に使用するフレキシブルコンテナは、購入先に対し食品衛生法の適合についての確認をお願いします。

なお、全農が取扱う米用全農統一フレキシブルコンテナや直接輸入しているフレキシブルコンテナには、使用上の注意事項を記載したラベルを貼付しています(図2)。また、日本フレキシブルコンテナ工業会(JFC)に加盟している企業が取扱うフレキシブルコンテナにも、使用上の注意事項が記載されたラベルが貼付され



図2 フレキシブルコンテナ使用上の注意事項を記載したラベル



写真1 米麦・大豆用フレキシブルコンテナ使用上の注意点をまとめた冊子(表紙と目次)

ています。

注意点をまとめた冊子を発行

全農では、荷扱いの注意点をまとめた冊子「米麦・大豆用フレキシブルコンテナ使用上の注意点について」(写真1)を発行しています。部数に限りがありますが、原則無料で配布していますので、会議・研修会などでご活用の際は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

全農 耕種資材部 包装資材課

TEL.03-6271-8322(袋資材担当者)

【全農 耕種資材部 包装資材課】